

都市近郊型農業推進事業（有害鳥獣対策）

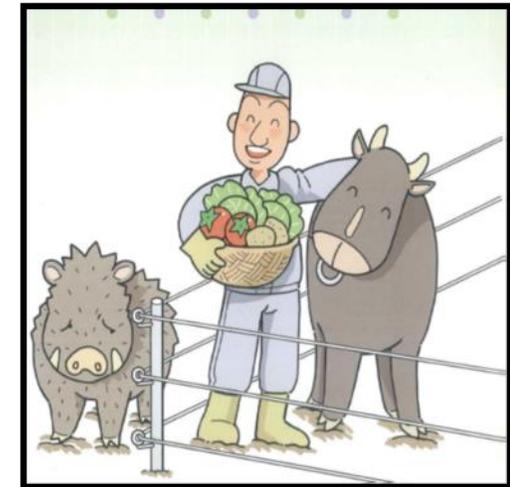
有害鳥獣対策経費等の補助により農業振興を支援

- 有害鳥獣駆除のため、名取市有害鳥獣対策協議会に補助を行っています。
- 有害鳥獣から農作物を守るため、防止柵等を設置する際の資材購入経費を補助します。

事業費 7,067千円

財源 国の負担額 2,460千円
県の負担額 2,460千円
市の負担額 4,607千円

担当課 農林水産課 園芸林業係



都市近郊型農業推進事業(農業経営生産総合整備事業補助金)

安定的な生産体制を確立できるよう中核的な担い手
団体・営農組織等へ支援を行う事業

- 必要な施設整備、機械の導入への補助
- 園芸産地の安定生産が図られるような必要な対策を講じます。

事業費 11,000千円

財源 市の負担額 11,000千円

担当課 農林水産課 水田農業係・園芸林業係



地域計画策定推進緊急対策事業

地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定します。

- 農業者等による協議の場を踏まえ策定
- 「地域計画」には地域農業の概ね10年後の農地利用を見える化した「目標地図」作成

事業費 520千円

財 源 市の負担額 520千円

担当課 農林水産課 水田農業係・園芸林業係



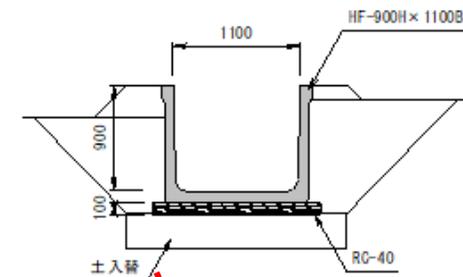
豊かなふる里保全整備事業補助金

閑上地区のかんがい排水路整備

- 営農及び維持管理に支障をきたしている土水路の改修工事を行い農地保全と生産向上を図ります。
- 【R5事業内容】延長L=60m（全体延長=103m）
排水フリーム H900×B1100
- 【事業期間】令和5年度～令和6年度

事業費 10,000千円
財源 県の負担額 4,000千円
市の負担額 3,000千円
土地改良区の負担額 3,000千円

担当課 農林水産課 農林土木係



イメージ

(施工前の当該土水路と導入予定の排水フリーム)

多面的機能支払交付金事業

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源(農地、水路、農道等)質的向上を図る活動を支援

○【主な活動内容】農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等

○【令和5年度活動予定団体数】20団体

事業費 49,464千円

財源 国の負担額 24,731千円

県の負担額 12,366千円

市の負担額 12,367千円

担当課 農林水産課 農林土木係



ほ場整備事業（下余田2期地区、館腰南地区）

農地基盤を整備するとともに、担い手の育成・農地利用集積を推進し、効率的で安定的な農業経営を実現させることを目的としています。

○【下余田2期地区】R5年度の事業採択に向け、経済効果の算定と、基本計画（地区の設計や営農計画を定めるもの）の提出をします。

○【館腰南地区】R8年度の事業採択を目指し、宮城県に対し詳細調査と計画策定の実施を申し込みます。

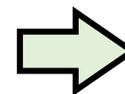
事業費 3,250千円
財源 県の負担額 1,625千円
市の負担額 1,625千円

担当課 農林水産課 農林土木係

<整備前>



<整備後>



農地が小区画から大区画になり、形状も整序されている。
また、農道や用排水路も同時に整備される（イメージ）。

農道整備事業

農道を整備し生活環境の改善をはかります。

○【改良工事】愛島53号線

○【舗装工事】増田39号線舗装工事L=120m、W=3.2m
館腰126号線、132号線、135号線舗装
工事:L=240m、W=3.0m

事業費 37,490千円

財 源 市の負担額 37,490千円
(うち市債 18,400千円)

担当課 農林水産課 農林土木係



愛島53号線（上施工前・下施工後）

国営名取川土地改良事業(国営施設応急対策)

名取川頭首工などの老朽化した農業施設の改修及び耐震化工事

○名取川頭首工の老朽化に伴い国営事業による機能保全並びに耐震化工事を平成27年に着手し、令和4年度に改修工事が完了しております。

○【事業期間】H27年度～R4年度

事業費 1,918,202千円

財源 国の負担額 1,278,801千円

県の負担額 487,031千円

地元負担分 152,370千円(名取市、岩沼市、仙台市、名取土地改良区)

(うち名取市分 66,567千円)

担当課 農林水産課 農林土木係

危険木等伐採事業

森林環境譲与税を活用した森林整備事業

○市有地(森林)にある危険木等の伐採を実施し、景観の改善や自然災害による道路やインフラ施設等への被害防止を図る。

事業費 2,000千円

財源 森林環境譲与税基金繰入金 2,000千円

担当課 農林水産課 園芸林業係



森林病害虫防除事業(松くい虫防除、ナラ枯れ被害木対策)

松くい虫による被害及びナラ枯れ被害の拡大を防ぐため防除を行います。

- 松くい虫被害木の「伐倒・くん蒸処理」の実施。
- ナラ枯れ被害木の「伐倒・くん蒸処理」の実施。

事業費 6,000千円
財 源 国の負担額 1,850千円
 県の負担額 1,850千円
 市の負担額 1,450千円
 ふるさと寄附基金繰入金 2,700千円

担当課 農林水産課 園芸林業係



水産業振興事業補助金(赤貝)

赤貝稚貝放流事業補助金

○水産資源確保と持続可能な漁業の振興を目指し、出荷基準以下の赤貝を漁場へ再放流する費用を補助します。

事業費 750千円

財源 市の負担額 80千円

ふるさと寄附基金繰入金 670千円

担当課 農林水産課 水産業振興係



地域通貨システム基盤構築・運用事業

「地域経済の活性化」「行政への市民参画」「市民の利便性の向上」を目的として、デジタル地域通貨の導入を検討します。

- 令和5年12月までに仕様の検討、地域通貨システムの基盤構築を行い、令和6年1月からの運用を予定。
- 地域通貨の運用に向けた庁内、関係機関との調整や地域通貨名称の募集を行います。

事業費 11,110千円
財源 国の負担額 5,555千円
市の負担額 5,555千円



担当課 DX推進室

産学官連携等促進事業補助金

市内の中小企業と県内の教育機関が連携して取り組む、商品開発等にかかる経費を補助します。

- 補助対象経費の10/10以内(※上限額450千円)
- 事業実施期間を最長3か年にすることができます。

事業費 1,800千円

財源 市の負担額 180千円

ふるさと寄附基金繰入金 1,620千円

担当課 商工観光課 商工振興・雇用促進係



経営環境変化対策資金保証料補助金

新型コロナウイルス感染症に関連し経営や資金繰りに影響を受けた事業者がセーフティネット保証制度等を利用する際に負担する保証料を補助します。

○【補助額】上限50万円

○【その他】1事業者あたり1回限り

事業費 6,000千円

財源 市の負担額 6,000千円

担当課 商工観光課 商工振興・雇用促進係



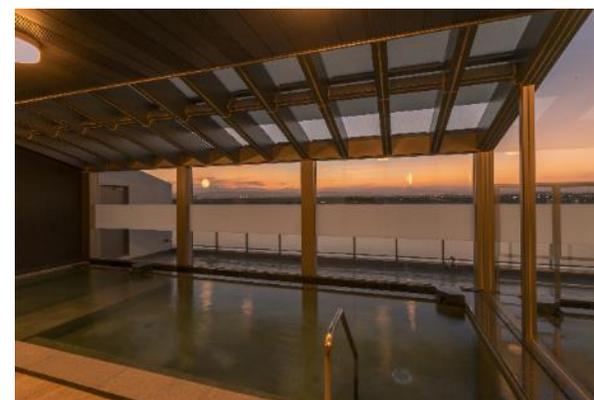
サイクルスポーツセンター管理運営事業

スポーツレクリエーション施設及び地域交流の場として市民の皆様に愛される施設運用を目指します。

- 施設の適正な管理と利用者に優しい施設運用
- 宿泊や日帰り入浴の推進ならびにスポーツ施設を活用した各大会や合宿場としての利用促進
- 各種イベントの開催

事業費 163,289千円
財源 使用料 155,000千円
市の負担額 8,289千円

担当課 商工観光課 観光振興係



貞山運河舟運事業

- 貞山運河等での舟運事業を、事業者と協力して実施**
- ゆりあげ港朝市からの1コースとかわまちてらす閑上からの2コースを実施
 - 事業者に対する運営費用を補助し、認知度向上による利用者数増・安全管理の確保等を支援



事業費 300千円
財源 市の負担額 300千円

担当課 商工観光課
観光振興係



サイクルツーリズム推進事業

サイクルツーリズム推進と勧請900年を迎える熊野三社のPRを目的としたサイクリングイベントを実施します。

○参加者は、所定のコースを走行し、スマートフォンのGPS機能で走った内容を記録。

○走行記録の距離や時間に応じて、特産品等を提供。



事業費 2,650千円
財源 県の負担額 1,250千円
市の負担額 150千円
ふるさと寄附基金繰入金 1,250千円



担当課 商工観光課 観光振興係

名取・仙台沿岸部周遊キャンペーン事業

旅行意欲が高まっている県内外の方に名取市の魅力を発信するため、市内や仙台沿岸部の観光拠点の周遊を促進します。

- 輪りんの宿泊券等を賞品とした周遊企画
- 観光拠点を周遊する旅行商品企画

事業費 2,700千円
財源 市の負担額 270千円
ふるさと寄付基金繰入金 2,430千円

担当課 商工観光課 観光振興係

R4使用ポスター



地域商業施設等復旧整備事業補助金

東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者が対象エリアに戻り店舗等を復旧するために必要な費用の一部を補助します。

○【対象エリア】閑上地区(東地区土地区画整理事業区域など)

○【対象経費等】施設や設備の修復、建替え、入替えに要する経費の1/2
以内として上限2,500千円

○【補助対象者】対象エリア内で施設及び設備を復旧して事業を再開、継続する事業者

事業費 12,500千円
財源 災害復興基金繰入金 12,500千円

担当課 商工観光課 商工振興・雇用促進係



チャレンジショップ事業補助金

市内対象地区の空き店舗を活用しビジネスに挑戦する新規創業者の育成・支援を図るため、開業に係る経費の一部を補助します。

○【対象地区】増田地区(杜せきのした一丁目から五丁目まで)及び下増田地区(美田園一丁目から八丁目まで並びに美田園北)を除く市内全域

○【対象経費】①開業準備費 上限1,200千円、②広告宣伝費 上限200千円
※どちらも補助率は1/2以内

事業費 5,600千円

財源 市の負担額 560千円

ふるさと寄附基金繰入金 5,040千円

担当課 商工観光課 商工振興・雇用促進係



立地企業支援事業

市内の準工業地域・工業地域・工業専用地域(※被災事業者を除く)に進出した製造業や運輸業等の企業に対し、各種奨励金・助成金を交付します。

○【奨励金の種類】 ※奨励金・助成金毎に支給要件があります

- ①企業立地奨励金(家屋・償却資産に係る固定資産税額相当分:最長5年間)
- ②雇用奨励金(市民を継続して1年以上雇用した場合、1人あたり100千円)
- ③用地取得助成金(土地の取得価格×最大8.5%)
- ④水道開発負担金助成金(水道開発負担金納入額×最大75%)
- ⑤緑地保全助成金【※愛島西部工業団地のみ】
(取得した区画内に緑地がある場合、緑地面積×35円/m²:最長5年間)

事業費 19,800千円
財源 市の負担額 19,800千円

担当課 商工観光課 企業誘致係



立地企業支援事業(震災)

閉上東地区産業用地に進出した製造業や運輸業等の被災事業者に対し、各種奨励金・助成金を交付します。

○【奨励金等の種類】 ※奨励金・助成金毎に支給要件があります

- ①企業立地奨励金(家屋・償却資産に係る固定資産税額相当分:最長5年間)
- ②雇用奨励金(市民を継続して1年以上雇用した場合、1人あたり100千円)
- ③用地取得助成金(土地の取得価格×最大8.5%)
- ④水道開発負担金助成金(水道開発負担金納入額×最大75%)

事業費 6,360千円
財源 災害復興基金繰入金 6,360千円

担当課 商工観光課 企業誘致係

